

会議録

1 附属機関の名称

犬山市多文化共生推進会議

2 会議名

令和7年度 第2回犬山市多文化共生推進会議

3 開催日時

令和7年11月12日（月）午後6時30分から午後7時40分まで

4 開催場所

市役所 202・203 会議室

5 出席した者の氏名

(1) 構成員 宮島良子、加藤エジナ、奥村英俊、松本里美、糸真樹、神田すみれ
(順不同・敬称略)

(2) 執行機関 小笠原多様性社会推進課長、大谷多様性社会推進課長補佐、
日比野多様性社会推進課主査、大島多文化共生推進員、
稲葉多文化共生推進員

6 次第

(1) あいさつ

(2) 報告事項

①令和7年度事業の経過報告

②前回会議からの報告事項

③スペイン語通訳者の勤務内容の変更

(4) 議事

①令和8年度の実施予定事業について

(5) その他

事務連絡

7 傍聴人

なし

【配布資料】

①次第

②資料1 令和7年度事業の経過報告

③資料1-1 多文化交流マルシェ事業計画

④資料1-2 令和7年度多文化共生推進員企画事業について

⑤資料1-3 多言語窓口電話通訳システムアンケート結果

⑥資料2 前回会議からの報告事項

⑦資料3 令和8年度の実施予定事業について

参考資料1 多文化交流マルシェちらし

参考資料2 多言語情報誌9月号（日本語版）

参考資料3 外国人住民国籍別人口推移

8 内容

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、ただ今から「令和7年度第2回犬山市多文化共生推進会議」を開催させていただきます。次第に従いまして、宮島会長よりごあいさつをいただきたいと思います。宮島会長、よろしくお願いいたします。</p>
宮島会長	<p>こんばんは。お忙しい中、みなさんお疲れ様です。ありがとうございます。多文化共生推進会議ですけれども、ようやく2回目開催できるということで、いろいろなことが動いているなどは感じていますので、本日の意見交換も報告も有意義なものにできればと思っています。社会を見るとなかなかの逆風とも言えるような、偏見や誤解に基づいたおかしい言動や、追い詰められたり不安になっている、大学の学生もそうですけども、そういうことがとても悲しいなと思いながら、でも誤解を解いていったり、少しずつお互いに歩み寄れる道を探していく、そういう形に持っていけたらなと思いますので、皆さんの力をぜひお貸しいただければと思いますし、犬山市も、よりそういう、外国の人にこだわらず気持ちの良い形でみんなが生活できるような、そういう社会を作っていけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日はよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>宮島会長、ありがとうございました。それでは本日の会議につきましてはお手元の次第に従い進めていきたいと思っています。1時間から1時間半程度、7時30分を目標に8時には終了させていただく予定でありますのでよろしくお願いいたします。なお本日は委員総数9名のうち、現在出席6名、欠席3名となっております。会議を開催するにあたり、委員の過半数にご出席いただいておりますので、会議規則第4条第3項の規定により会議は成立いたしましたことをご報告いたします。なお後日、市のホームページにて、資料や会議録を公開させていただきます。公開にあたり事務局で作成した会議録に、会長の指名する2名以上の署名をいただくこととなっておりますので、会長、署名人の指名をお願いいたします。</p>
宮島会長	<p>はい。署名人は毎回会議の出席者の中から名簿順にお願いしております。前回が加藤委員と森岡委員だったというふうに伺っていますので、今回は、奥村委員と松本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、報告と議事に移ります前に配布資料の確認をさせていただきます。</p>

	<p>(資料の確認)</p> <p>以降の会議の進行は宮島会長にお願いいたしますのでよろしくお願いたします。</p>
宮島会長	<p>はい。それでは次第に沿って議事を進めていきたいと思ひます。ご協力よろしくお願いたします。次第の2の報告事項1について、事務局の方からの説明をお願いたします。</p>
	<p>(事務局より説明)</p>
宮島会長	<p>ありがとうございます。ただいま事務局からの報告につきまして、委員の皆様から何かご質問ご意見等ございませんでしょうか。はい、神田委員お願いたします。</p>
神田委員	<p>はい。3つありまして、まず1つが多文化交流マルシェの、外国人市民が主体的に社会参加できれば、それがちょっとまだできないというお話だったと思ひんですけど、一般的に主体的に参加するっていうのは、その人がやりたいとかやろうと思ひていることであれば主体的になれるんですけども、やったださいねっていうので、そこに主体的に関わるっていうのはそもそも難しい、なかなか実現がしないことだろうなというふうに思ひるので。このマルシェがどういふ背景で始まったかっていうのは、確認は必要だと思ひますけれども。外国人市民の方たちが自分たちがこれをやりたいとか、こういう課題があつてこれに取り組もうと思ひているとかっていうことを説明する場を提供するってことであれば多分主体的になれると思ひますけど、なかなかこちらからお願ひしてやったださいねっていう感じがにどんだんなつていってしまうと、難しいのかなあというふうになつたので。自分たちの課題が何かっていうふうに感じていて、それをどう解決したいと思ひているかみたいなところを、何か掘り下げていってそれを実現するみたいなことが、主体的に参加するといふところに繋がるかなと思ひています。もう1つが、電話通訳システムアンケート調査結果で、使い方がわからなかったとか、必要性を感じなかったとか、先ほどもおっしゃられたように、本当は必要な状況なのに、多分その判断がうまくできていないから使わなかったっていうことがあるんじゃないかっていうふうになつていて、やっぱりそういう、電話通訳を使う使わないの判断とか自動翻訳機能なのか人なのかかっていう判断は、経験がある</p>

	<p>と、これは通訳が必要な状況だなとか、これはやさしい日本語でいけるなみたいなことは判断ができると思うんです。そうじゃない場合って、どういう場合であればこれは通訳を入れるべきだとか、それは通訳なしでもいいみたいな、人ってなかなか経験値があっても、あれは通訳入れるべきだったみたいなことってあるので。こういう場合は通訳をぜひ使ってくださいとかいうものを作ると、これは使った方がいいというふうに判断ができるんじゃないかなと思いました。あと、この10月の1か月で52件増えたっていうのは何か呼びかけをしたのでしょうか。9月までが136で今184と。何か利用が伸びた理由は。</p> <p>事務局 基本的には、全部使ってくださいってお願いしているんです。もう日本語では伝わらないっていう前提で電話通訳を使って説明をして欲しいっていう、説明会では説明をしていて、原則、外国の方が来たらまず使って、ちゃんと伝わるかっていうのをやって欲しいってことを言っているんですが、先ほど事務局の方からもちよつと説明があったんですけども、そもそもアンケートで答えている、知らないとかですね、説明会もやってる、マニュアルを作って配布をしている、幹部会でも説明をしてもらって各課におろしてもらって、結構いろんな多方面から各職員に行くようなことはやったんですけども、そもそも知らないっていう回答している職員がいるっていうこと自体で少々ショックを受けているので、こちらもそのアプローチの仕方をもちろん変えていく必要はあるかと思えますし、回答の見方もですね、二面あるというか、本当にわかって使わないっていう人には原則使ってくださいって言うことはできるんですけども、やっぱりちよつと苦手とかですね、使うことに対して拒否感を持っている職員っていうのもやっぱりいるっていうのは、もう、僕らが立ち会って掛けてっていうのをやっても、いやだって言われちゃうんで、そうなるとちよつと難しいのかなという部分はあると思っています。</p>
神田委員	<p>急に何か利用が増えた理由があれば。</p>
事務局	<p>慣れてきた人はほとんど使っていたので。同じ方が使っているパターンだろうなっていう。</p>
神田委員	<p>ちよつと気になったのが、すべての外国人だったら使ってくださいっていうのは、ちよつと外国人住民側からすると、例えば大島さんが市役所に行って、通訳を、日本国籍じゃないから使いなさいって言われてるから使いますって言うと、いや、いらないうんですけどってなると思うんですよね。必ず使ってくださいっていうのは、ちよつと無理があるというか、状況にそぐわない場合は結</p>

	構あるんじゃないかと思います。
事務局	判断基準を作ったほうがいいっていう方が、ちょっと難しいなと思っていません。現実的に、今の事務方としては、取りこぼさないようにする方を選んでいくということが現実的にはあります。今回の多言語情報誌ですら送ってくれるなっていう方もいらっしゃるの。多分、市役所にわざわざ相談に来るような方ってというのはどちらかというと日本語がなかなか難しい方の方が多いのかなって、感覚的なところですが。基本的には電話通訳を使って説明するような形をとって欲しいなっていうことでやっている状態です。
神田委員	難しいですけど、どちらが主体かっていったら住民が主体なので、事務方主体ではないんですが、理想なので、おっしゃってることはすごくわかるんですけど。やっぱそれですごくいやな思いをする方は、いらっしゃるの。難しいところだと思いますが。おっしゃることはよくわかります。もう1個が、コミュニティ通訳者の研修で、ネパール語とベトナム語は力を入れて募集したけれども1人もってことが残念だなあと、力を入れてってところが、どんなふうで。今まで、やっぱりいらっしゃらなかったけれども、何とかいろんなところをお願いをしてお声がけができたみたいなのがあって。すごくニーズが高いです。ですから養成は必要かなというふうに思っています。以上です。
宮島会長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。松本委員お願いします。
松本委員	神田さんにほとんどかぶるような形ですけど、まずマルシェを、私皆さん出演者さんもよく存じ上げてる方ばかりなんですけど。去年の雰囲気もとっても良かったし、あの、街宣車を除いてはですけど。そこはちょっと心配なんですけど。雰囲気がすごく良かったんですけど、さっきの主體的な外国人市民の参加っていうところなんですけど、例えば、ハードルが高いことはよくわかってるんですけど、例えばプロじゃなくてもお料理が上手な方とかありますよね。店でもできるよっていうぐらいの腕前の方が普通にいらっしゃって、そういう方がなかなか出てこられないのは、その衛生上の問題とか、でも保健所とか申請されるよっていうところも、クリアできないんですよ。
事務局	できると思いますが、そういう方が保健所の申請をするというのがハードルが高い。
松本委員	ええ、でもそれは、かつてフロイデまつりではされていたので。今のままだ

	<p>と、何となく、そのお商売されてる人だけがハードルが低くなってしまっているので、現実的にフロイデまつり前でも保健所の申請は義務付けられていたんですよ。でも何人か出てらっしゃったので。そういう方がもうちょっと気楽に。もちろん商売の方が出てくるのは大賛成。おいしいから大賛成だし、だけどその何て言うのかな、もうちょっと趣味の範囲で、こじんまりとしたハードルもあってもいいのかなあって。</p>
事務局	<p>その出店する方でできるのであれば、僕らも聞いているんですけど、できないって言うことだったので。</p>
松本委員	<p>そうなんです。個人的に聞いただけだから。出たいなあって聞いて。保健所ですってければ大丈夫だよ、手伝うよって、市役所さんも多分相談乗ってくれるよとは言ったんですけど。なかなかそういう、顔ぶれがね、去年ぐらいの感じかな。だからもう少し、もっと気軽なハードルっていうか、気軽な出店があってもいいのかなっていうふうに感じました。</p>
事務局	<p>ちょっとフロイデまつりがどうだったかっていう詳細は、すみませんちょっと分からないんですが、その時に保健所の申請をどういうふうになされたのかとか、すみません今、分からないんですけども、今新たにこのマルシェの方式でやろうとしているときはやっぱりその個別店舗ごとに出す必要があるっていうところでいくと、やっぱりその調理をする、しないにもよりますし、調理しないのであれば届出だけでいいよっていうところなんですけども。保健所に行くとき今保健所も外国人でも結構丁寧に教えていただけるんで。まず保健所に行ってこういうことができますかっていうところから、やっぱりちょっともう、それなら出店しなくていいとか。</p>
松本委員	<p>そういう人が多いんですね、結局のところは。情報の伝え方っていうのはどういうふうに。</p>
事務局	<p>今は個別にですね。個別に声をかけて。</p>
松本委員	<p>たしかにね。なかなか時間がないから。例えば変な話、怪しげな占いの人がいても良いかなとか。そういう割と低いハードルっていうか、そういうのがあってもいいのかなと。個人の趣味ですけど。私はそういう思いを持っていて、そういう人に情報を伝えるには、私たちも努力が足りないかもしれないんですけど。ちょっとあるといいなと思いました。</p>

事務局	<p>昨年度もやったときに、IIA とかにもあるんですね。うち出たかったっていう声があったよということもあったりしたので、今年はそういった方も事前にいろいろ情報もらって、そういうところにお声がけをさせてもらいました。それで、一つは市外の方だったというのがありましたし、お声がけをした結果、やっぱ出店しないっていうのもあるので、やはりちょっと難しいのは、皆さんと話してるときにやりたいやりたいっていうのと、実際自分で手間をかけてやるよっていうところは、実はちょっとギャップがあるかもしれないですね。</p>
松本委員	<p>今日は森岡さんいないけど、今年は私行けていないので分からないんですけど。楽田の夏祭りに外国人が来てなんか売ってったりするんですけど、あのハードルの低さがいいなと思ったんですけど。</p>
事務局	<p>市民団体さんがどうされているかっていうのはあるんですけど。役所がやる事業でもし何かあったら。あつてはいけないものですから。そこは厳しくやっています。</p>
松本委員	<p>そこは難しいところですね。わかりました。あともう一つ。これも似たり寄ったりなんですけど。今の事務局からの話で市外というのがでましたけど、コミュニティ通訳さんは市外からでもいいんですよ。</p>
事務局	<p>もちろんです。</p>
松本委員	<p>例えば巷の、私を知る限りは江南にはネパール人がいっぱいいて、このあいだキャンプに来てくれて、めっちゃめっちゃ上手な日本語使ってたけど、そういう地域性ってあるじゃないですか。だから、モンゴル語なんか結構。モンゴル語話者で日本語が上手っていうと、結構いるんですけど。そういう人に届くといいなって思っています。</p>
事務局	<p>一応そういう所にはやりますよって声掛けしているんですけど、もうみんな多分取り合いになっちゃってる。そこがうまくいっていないのかもしれないなとは思っています。</p>
松本委員	<p>はい、以上です。</p>
宮島会長	<p>はい。ありがとうございます。はい、では奥村委員お願いします。</p>

<p>奥村委員</p>	<p>関連なんですけどね。今おっしゃったように、スタートを切る段階で、結局募集かけて動くのか、要するに、お願いしますと言って、お願いするかという、今そのスタートラインを動いてるような気がするんですね。だから、僕はやっぱり、究極的には、手挙げ方式のような形でやれるといいなと思うんですが。今のスペースとやり方と考えたら、この段階ではこういう方式もありかなと思うんですね。先ほどの保健所云々というのは、もうフロイデまつりのときには、皆さん手挙げ方式ですから、あのときには完全に保健所も自分たちで段取りして全部やって、電気の容量も調べて、どこにどうやって繋いでっていうのはやれるわけですけど、今の段階で、あのスペースで、あのエリアで数件でやろうと思うと、今はね、情報を、事務局の方も探してやりながらやる方法なのかなと思いますね。だから、今おっしゃったんですけど、私も聞いた方がやりたいなというのをお伝えして、出店者の名前見たら入ってるので、そういうルートもあるんだなと。ゆくゆくそんなふうに手挙げ方式のような形にいけるといいなと思うんですけどね。保健所の関係はできるとは思うんですよ。実際やってみましたから。フロイデまつりでね。それから、ちょっと話し続けてもいいですか。</p>
<p>宮島会長</p>	<p>はい。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>車座トークだとか、これも結局、手挙げ方式じゃないんですよ。来てくださいねとお願いしているんですよ。これからサッカーをどうやってやられるのかちょっと気になっているんですけど。これもあなたがたが引っ張ってくるのか、協会が絡むのか。実は日本語教室に来ている企業の方っていうのは結構サッカーが大好きで、自分たちでやってるような方もいるので、これも手挙げ方式で行くのはなかなか難しいかなと思いつつ、そういういろんな情報を集めて、いろんな方に、車座トークもそうですけど、参加していただけるようにと思っています。情報交換して進んでいけばいいかなと思っています。</p>
<p>宮島会長</p>	<p>はい。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。先に進みたいところなんですけど、私からも一つご提案というか。窓口の電話通訳システムで、例えば、通訳お願いしますカードみたいなものを取って、その窓口に行って、担当者につないでくださいみたいなのがリクエストできるような形にすると少し利用は増えるかもしれないなと思いました。もし可能であれば、ご検討ください。直接言うのは多分難しいけど何かカードを取ってそれを担当者に渡すとかなら。</p>

神田委員	本人が選べる。
宮島会長	そうですね。ちょっと不安だから、通訳電話通訳使って欲しいというふうに。
事務局	チャレンジします。
宮島会長	よろしく申し上げます。では続いて報告事項2について、事務局より説明お願いします。 (事務局より説明)
事務局	初期日本語教室についてです。これも前回の会議で様々な意見が出たんですけども、まずはその初期日本語教室、現場を見ないことには始まらないねということで、会議のあとですね、5月と10月に2回、西小の初期日本語教室に見学に行かせていただきました。5月は宮島会長と一緒に行っていただいて、10月は松本副会長と一緒に行っていただきました。今後また初期日本語教室は今回ちょっと見せていただきましたが、まだ楽田と羽黒は私ども見たことがないのでちょっとそっちも見学に行きたいなあと考えているところです。もしよければ宮島会長と松本副会長に、この初期日本語教室の見学のお話を伺えたらなあと思うんですが、よろしいでしょうか。
宮島会長	はい。ではまず私の方からいいのでしょうか。5月に見学に行ったんですけども、なのでその時のメモをちょっと引っ張り出してきたんですが、私が持った感想としてはまず、いいなと思ったところとしては、生徒さんと教えてらっしゃる先生との信頼関係がとてもあるんだなと思いましたし、生徒さんはわからないときはちゃんとわからないというふうに主張もされていました。先生も本当にわかったか確認できるような問いかけとか、生徒自身に説明させるというような行動もされていて、とてもよい取り組みかなというふうには思いました。ただ、誰かと協力してというような体制とかですね、そういうのがあまり見受けられず、孤軍奮闘されてるなという印象がとて強かったです。学内の他の先生方にも少しお声掛けしてお話をしたんですけども、その様子からも外国に繋がりのある子供に対する意識があんまりないかなあという感じで、もうあれは任せてるからみたいな雰囲気かとて強かった。なので、その辺で何か協力できることはないかなと思いつつも、まだ何もできていないというの

<p>松本委員</p>	<p>が現状です。もっと気楽に何かいろんなことが相談できるような場があるといいなと感じています。</p> <p>私からは以上です。松本委員、お願いします。</p> <p>私は 10 月でまだ記憶に新しいんですけども、先生の熱意はやっぱりすごくて。学校の中で、4 ヶ月 5 ヶ月でとりあえず初期日本語をクリアした生徒もちょろちょろと見に来たりして、学校の中で彼らの居場所になってるんだなあと思ったりして。なんかそこでほっとする場なんだろうなと私も感じました。今宮島先生おっしゃったように、やっぱり教育委員会の方も付いておいでになって。もう決まった中でやってるので、これ以上のこととかこれ以外のことにはプログラムにないというか。民間だったらやっぱり全然違うんだけど。じゃあちょっと実際見に行こうとかかね。少し学校の外を散歩しようとか、そういう大人の多文化共生の教室は CAN DO 型になってるので、子供たちもやっぱり学校の中とか、もちろん中ではやってると思うんですけど、ちょっと外へ出て遊ぶとか、そういったご相談、先生の立場で、気楽にできるようにしてあげたいなって、多分先生も思ってると思うんですよね。そういう立場にして差し上げたいなとはすごく思います。それから、地域でやっぱり活動してる子どもは、実際にあそこに来ていたまだ 2 日目っていう子が、今うちに来てます。彼女の成長具合とかいろいろ見たりしてるんですけど、例えば今彼女は、週に 3~4 回、午前中だけ学校に行っている、西小に。本来は中学生なんだけど、学校にまず籍があるのかどうか分からないんですよ。学校に行ってなくておうちに帰ってくるんですけど。本当は子供はもう学校に、私たちはもう突っ込んだ方が早いって絶対思ってるんですね。やっぱり友達とか、いろんな多感な時期ですから。トータルで日本語も日本文化もみんな身につけて学校にやっば行って欲しいなと思って。週 3 回か 4 回、午前中だけ西小の初期指導に行って、あと帰ってきてるっていう状況で。義務教育じゃないっていうところが、何か避けてるのかなと思って。普通ならそうじゃないですよ。絶対まず学校へ行ってらっしゃいって言うと思うんですけど。お父さんも実はそういうところあんまりご存知ないので、いつ言おうかいつ言おうかと思ってるんですけど。行かせた方が良くないって。でも、そこらへんは教育委員会が。私たちがどこまでしゃばっていいのか分からないので、今様子を見ています。大分表情も明るくなってきて、雰囲気柔らかくなってきたんですけど、今こそ学校に行かせてあげたいって思っています、実は。奥村先生、何かありますか。</p>
<p>奥村委員</p>	<p>システムが頭に入らないので。10 月のときにどのぐらいいたんですか。児童は何人いたんですか。</p>

事務局	2人ですね。
松本委員	その時は、ですね。4人か5人いらっしゃるっていう、在籍は。行った日は2人でしたね。
宮島会長	上限がありましたよね。確か4名。
事務局	定員はもう少し多いっていうふうに聞いています。
松本委員	定員は7人いた時があったって聞きました。定かではないんですけど。
奥村委員	その子たちっていうのは、今3か月4か月とおっしゃったけど、その間に一緒に通うというイメージではないんですか。
松本委員	そのイメージですよ。
奥村委員	今帰ってきてしまったっていうのは。
松本委員	いや、何かわかんないんですが、午前中で帰っている状態のようです。
奥村委員	中学生は義務教育なんだけど、外国の方は義務教育じゃないという意味ですか。
松本委員	いや、法律的には義務教育じゃないんですよ。だから自由な選択肢があるので、それが逆に働いちゃってるっていうか。
事務局	子細な仕組みを聞かずに現場に行ってる部分もあるので、例えば初期日本語教室は3ヶ月間は西小で半日みっちり日本語教室をやって、それから帰るんだっていう仕組みかもしれないので。なので今、松本委員はそのあと中学校に行かれていてもいいのかなあと聞いたっていう意見の話だと思います。
宮島会長	初期日本語の時期は初期日本語教室にしか行ってはいけないんですか。
松本委員	いや、そんなことはないと思いますよ。望めば。家庭のご事情もあるんでしょうけど。やっぱり複雑ですよね。今のお子さんは、本当のお父さんじゃないの

	で、その辺の遠慮があるかもしれないですし。
事務局	松本委員が今おっしゃったのは、中学校に通っていないという子ですね。西小で初期日本語教室が終わって、そのあと通常だと自分の所属する学校に戻るんですけど、その子はたまたま中学校にも今在籍をしてないという話だった。
松本委員	多分、その時点ではそうですね。
事務局	多分今もそういうことだろうと思うんですよ。
松本委員	なかなかいきなり私達ストレートに教育委員会に言っていいかっていうね。すみません、その辺のところ難しいですね。
奥村委員	結局、初期日本語教室の作った意味合いを。教育委員会も含めてね、応援する立場で僕たちいるわけですから。
松本委員	私もお願いしといたんですけど。小牧は外国人や外国人の子どもたちへの支援をやってる人たちが同じテーブルにつくってという会議があって、それを犬山でもぜひ実現して欲しいですっていうふうにはお願いしておきました。自分たちはやっぱり地域で応援してて、教材でもできれば共有できるものは共有したほうがはるかにいいに決まってるし、学校でできなかった部分を家庭や地域で応援できるっていう、やっぱその流れが一緒だといいなと思うことがありまして。その前に、通える子と通えない子、西小学校に行けない子と行ける子があるんですね。通学の問題で親御さんが送っていける状態の人、そうじゃない人。これはどこの市町でも多分それはあるんですけど、そういう問題を共有できる場所はぜひ教育委員会さんの音頭取りで作ってくださいっていうお願いを、ちょっと恐れ多かったけど。あげておきますって答えてくれました。
宮島会長	はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。
奥村委員	別件で、1番の協力確認書でさっき聞き漏らしたかもしれませんが、協力確認書が出てきた企業さんの総数だといくつになるんでしょうか。
事務局	73件です。

奥村委員	はい。ありがとうございます。
事務局	ちょっとだけ日本語教室のことで補足を。私は2回とも見させてもらって、もちろん問題意識を持って見に行ったつもりです。課題についてはですね、教育委員会もしっかり共有をしてますので、何とか横に繋げていきたい。この会議の中でもいろいろご議論いただくことが今後出てくるかもしれませんが、その時はまたよろしくお願いいたします。また動きがありましたら報告させていただきますので色々教えてください。よろしくお願いいたします。
奥村委員	タイミング合わないかもしれませんが、委員の皆さんにこの日に行くけどどうですかって声掛けをしてもらえるとありがたいと思います。
神田委員	犬山市では他の小学校ではそういうことが可能なんですか。そういう事例は今までないんですか。
事務局	初期日本語教室という仕組みは、今1つの学校にセンター方式で、初期日本語センターみたいなのを西小学校という場所にまず作って、集中してやるっていう仕組みを今整えています。
神田委員	初期日本語教室に関してはそうなんですけど、それは別にして、小学校に外部者が入るとか、大学の学生が行くみたいなことは今までにはやったことはないんですか。
事務局	それはいろいろあると思いますよ。生涯学習的なものでいろんなメニューはやってるんです。
神田委員	市として禁止してるわけではないんですね。
事務局	そうです。
宮島会長	では時間も押してますので次に進みたいと思います。続いて報告事項3について、説明をお願いいたします。 (事務局より説明)
宮島会長	今の報告につきまして、委員の皆様何かご質問ご意見等ございませんでしょ

	<p>うか。はい。では続いて、次第の3、議事に移りたいと思います。令和8年度の実施予定事業につきまして、事務局の方より説明をお願いします。</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>宮島会長 ただいま、事務局の方から説明があったことにつきまして、委員の皆様、ご質問ご意見等ございましたら、お願いします。大丈夫でしょうか。では令和8年度の実施予定事業についてご異議はないということによろしいでしょうか。</p> <p>(委員の発言がないことを確認)</p> <p>宮島会長 はい。ありがとうございます。では、本日予定されている報告及び議事につきましては、終了となります。積極的なご意見ありがとうございました。では事務局に進行をお返ししたいと思います。お願いします。</p> <p>事務局 宮島会長ありがとうございました。続きまして、次第4事務連絡をさせていただきます。次の会議の予定なんですけれども、年度内に開催をしたいと考えております。また時期が参りましたら日程調整をさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それでは、以上をもちまして令和7年度第2回犬山市多文化共生推進会議を閉じさせていただきます。委員の皆様本日は誠にありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(午後7時40分終了)</p>